

令和2年12月24日

保護者様

清瀬市立清瀬第五中学校
校長 堀内雅之

かぜ、インフルエンザ等の感染症予防のご協力をお願い

師走の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今年は新型コロナの感染対策等で何かとご協力を頂きありがとうございました。年末年始にかけて、さらに新規の新型コロナの感染者の増加が懸念されます。合わせて季節性の感染性胃腸炎やインフルエンザ等の感染症も流行始めます。さらなる感染症対策を下記のように取り組んでいきたいと思っております。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1、生活

- バランスのとれた食事と水分の補給。
- 質の良い睡眠をとる。
- 不要不急の外出を控える。
- 丁寧な手洗いとマスクの着用。
- 衣服の調整(肌着の着用)等にご留意ください。

2、健康観察

登校前のお子様の健康状態にご留意ください。朝、晩の検温をお願いします。発熱の有無だけではなく、顔色、食欲、倦怠感、頭痛等についても健康観察をよろしく願いいたします。家族内、身近な人の周りでのかぜ・インフルエンザ等の感染がみられたときには特に、無理をさせないでください。学校内での感染を防ぐためにも自宅での療養をお願いします。(※新型コロナ感染症に係る場合は、別途対応)

3、早退

かぜ・インフルエンザの症状があるときは「早めの療養と回復」を重視しています。お子様が早退した場合は、受診、安静、保温、水分補給等に努めてください。早退するときは、原則お迎えをお願いしますが、やむを得ない場合は『連絡票』を持たせます。帰着確認の電話を学校に入れてください。

4、インフルエンザにかかったとき(※新型コロナ感染症は別途対応)

『インフルエンザ』もしくは『インフルエンザの疑い』と診断されたら必ず学校に報告してください。インフルエンザは感染症なので、出席停止扱いとなります。

インフルエンザの場合は発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を過ぎるまでが出席停止となります。
インフルエンザウイルスは感染する力がつよいので周囲への感染の拡がりを抑えるためにも、原則、治療の確認を医師より受けてからの登校をお願いします。

- ※ 容態が急変することもありますので、できるだけお子さまが一人にならないようにご配慮をお願いします。
- ※ 治りがけで登校したために、再発や重症化するということが見られます。完全に治してから登校させてください。
- ※ 登校許可がでたら『登校届け』を提出してください。【配布済み。ホームページからもダウンロードできます。】

不明な点は学校にご連絡ください。

5、その他

「早退」するときや「迎え」に来ていただくときに、ご家庭と連絡がとれない場合があります。緊急時の連絡先についてお子様と確認しておいてください。